新しい元号は「平成（へいせい）」です

◇　元号法第一項の規定に基づき新しい元号が、政令で1月8日から「平成（へいせい）」と改められました。

市では、公的機関として従来から原則的に元号を使用してきました。今後、窓口業務の届出用紙等についても原則として新元号を使用することになりましたので、市民の皆さんの御理解と御協力をお願いします。◇

お早目に

所得税、市県民税の申告

昭和63年分の所得税確定申告、贈与税、事業税、市県民税の申告時期になりました。

申告期限はいずれも3月15日㈬です。この期限におくれたり、内容が違っていたりしますと、本税のほかに加算税や延滞税などの余分な税金がかかりますので十分に御注意ください。また、申告期限が間近になりますと、申告会場は大変混雑しますのでお早目に申告してください。

なお、確定申告をした人は、市県民税、事業税の申告をする必要はありません。

所得税の納税は口座振替で

納税の期限は三月十五日です。

納税には便利な口座振替を御利用ください。また、税金の還付は金融機関(郵便局を除く)の預金口座への振込制度を御利用ください。

なお、申告はしたけれど、税金を一時に納めることが困難な場合には、納める税金の二分の一以上を三月十五日までに納めますと、残りの税金は五月三十一日まで延納することができる延納制度があります。

ただし、年七・三パーセントの利子税がかかります。

帳簿書類等を持参してください

確定申告の相談で税務署へお出かけの際には、売上金額、仕入金額、必要経費などを項目別に集計した帳簿書類等をそろえて来てください。

なお、収支内訳書はできる限り記入しておいてください。

納税証明の申請は…

税務署から発行する納税証明は所得税の申告期間中、窓口が大変混雑しますので、申請は二月中旬までか、四月以降にするよう御協力ください。

納税証明を請求する場合は、本人の認印と交付手数料として、一年分につき三五〇円の収入印紙が必要になります。また、本人以外の人が請求する場合には、本人の委任状が必要になります。

昭和六十三年分の所得税の納税証明が必要な人は「確定申告書の控」と「第三期分納税の領収書」を持参してください。

税務署から相談のハガキが届いた人は…

税務署から確定申告についての相談日御案内のはがきが届いた人は、書類をそろえた上、お出掛けください。

なお、当日都合のつかない場合は、電話等で担当者まで御連絡ください。

医療費控除が変わります

六十三年分の確定申告から、医療費の足切り限度額が、**五万円から十万円に**引き上げられました。医療費控除を受けようとする人は御注意ください。

〈医療費控除の額の計算〉

(医療費)－(保険金等で補てんされる金額)－(**10万円**か合計所得金額の5％のいずれか低い額)＝控除額

(最高200万円)

税金展の開催

◇とき　2月28日(火)～3月15日(水)

◇ところ　市役所2階市民ギャラリー

◇内容
- 目で見る税金パネル
- 税のゆくえ写真
- 身近な税のパンフレット配布

贈与税

個人から年間六〇万円を超える財産をもらったときには、贈与税がかかります。

会社など法人から財産をもらったときには、贈与税はかかりませんが、一時所得として所得税がかかることになります。

⊙贈与税の計算

贈与を受けた財産の価額	
基礎控除 60万円	課税価格

↓ ×税率－控除額

贈与税額

⊙申告と納税

贈与税の申告は贈与を受けた年の翌年二月一日から三月十五日までです。

●無料税務相談所●

税の専門家である税理士が申告の相談や申告書の代筆をします。

この無料税務相談所は、みなさんに気軽にご利用いただけるよう次の日程表のとおり開催します。

なお、その場所で確定申告書の提出もできます。

●日程表

ところ＼とき	2/27(月)	28(火)	3/1(水)	2(木)	3(金)	6(月)	7(火)	8(水)	9(木)	10(金)	時間
市役所10階北側予備室			○	○	○	○	○	○	○	○	9:30~16:00
鷹岡商工会					○	○	○	○	○		〃
富士駅南公民館									○	○	〃
田子浦公民館				○	○						〃
吉永公民館							○	○	○		〃
大淵公民館			○	○	○						〃
署内税理士コーナー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9:00~16:00

問い合わせは

富士税務署
☎61－2460
富士税務相談室
☎64－2330
市役所市民税担当
☎51－0123
(内線2350～55)

市県民税申告 出張受付

〈吉原地区〉

月日	場所
2月20日(月)	東公民館
2月21日(火)	元吉原公民館
2月22日(水)	須津公民館
2月23日(木)	吉永公民館
2月27日(月)	大渕公民館
2月28日(火)	
3月1日(水)	原田公民館

〈富士・鷹岡地区〉

月日	場所
2月17日(金)	富士公民館
2月20日(月)	富士西農協岩松支所
2月21日(火)	
2月22日(水)	田子浦公民館
2月23日(木)	
3月1日(水)	富士駅南公民館
2月27日(月)	鷹岡商工会
2月28日(火)	

市県民税の申告出張受付を行います。申告される人は近くの会場へお出かけください。

給与所得のある人は、勤務先から源泉徴収票を受け取って必ず添付してください。

また、国民健康保険税、国民年金保険料、生命保険料等の領収書または支払証明書も忘れずにお持ちください。

受付時間は各会場とも午前九時から午後四時までです。

(市役所での受付)

◎市役所十階北側予備室で、二月十六日(木)から三月十五日(水)まで毎日受け付けています(日曜日と土曜日の午後及び、「大喪(たいそう)の礼」の休日は除きます)

◎土曜日は混雑しますので平日を御利用ください。

◎市役所三階の市民税担当では申告の受付を行いません。

曜日は休ませていただきます。

ことし一月から第二、第四土

(富士税務署)